

## 令和4年度第1回 福知山市立図書館協議会 議事録（要旨）

開催日時：令和4年6月24日（金）午後3時00分～午後4時45分

開催場所：福知山市立図書館中央館 2階 研修室

出席委員：神谷委員、仲野委員、由良委員、河西委員、足立委員、善積委員、塩見育委員、中井委員、  
芦田委員、西村委員、塩見建委員

欠席委員：加賀山委員

事務局：伊藤教育部長、山路館長、四方次長、塩谷係長、塩見係長

傍聴者：なし

- 議題：（1）令和3年度図書館事業報告について  
（2）令和4年度図書館事業方針及び予算について  
（3）第3次福知山市子どもの読書活動推進計画について

---

<任命状及び委嘱状の交付>

<教育長挨拶>教育委員会事務局 伊藤教育部長 代読

<委員自己紹介>

<事務局自己紹介>

<福知山市立図書館について>

事務局から資料1に基づき、中央館、三和分館、夜久野分館、大江分館の状況、拡大利用及び福知山公立大学メディアセンターとの連携について説明。

<福知山市立図書館について>

事務局から資料2に基づき、図書館協議会の法的な位置付けやその活動について説明。

図書館協議会とは、図書館の運営について館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行なう図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる機関であり、年3回程度開催をしています。

<委員長及び副委員長の選出について>

福知山市立図書館条例施行規則第5条第2項の規定に基づき委員の互選により決定

委員長 神谷 達夫 委員

副委員長 仲野 恵子 委員

<委員長及び副委員長 就任挨拶>

<福知山市立公民館運営審議会委員の選出について>

善積 里美 委員

---

## 協議事項

### 1 令和3年度図書館事業報告について

～資料3「令和3年度図書館事業報告」に基づき、事務局から説明～

内容：令和3年度の図書館の事業について

事務局：令和3年度図書館事業報告として、事業の内容を報告させていただきます。数値は速報値ということで、次回第2回の時に図書館年報として正確な資料を配布させていただきます。

図書館中央館の運営については、開館日数が267日、来館者数が109,987人で、1日平均で412人、平成26年6月の新館オープン以降の累計としては、1,635,535人、2,272日の開館となっており、貸出冊数は、381,013冊、1か月平均で31,751冊、登録者数については30,485人、そのうち新規登録者が1,904人、登録者数のうち拡大利用者が4,697人となっています。

新中央館オープンから8年目を迎え、新型コロナウイルス感染拡大による臨時休館・サービス制限等の影響もあり、年間の来館者数と貸出冊数は大きく減少しております。引き続き感染防止に努めながら、幅広い年代層に利用いただけるよう、さまざまな情報発信を行っていくこととします。

資料の整備については、資料購入冊数が8,561冊で、内訳として一般書5,045冊、児童書3,480冊、視聴覚資料36点となっております。また、雑誌・新聞購入については約200誌、オンラインデータベースの運用として、新聞、法令、官報、レファレンスのデータベースの運用をしております。資料整備事業費としては、19,863千円となっております。

佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金を活用し、資料の整備を計画的に行いました。中央館で平成30年10月から開始をしました雑誌スポンサー制度が、令和2年7月からは三和・夜久野・大江の3分館でも実施をし、令和3年度末で85冊のスポンサーを獲得しております。

新たなサービスやイベント等の展開では、令和2年6月の補正予算で、小学校や幼稚園、保育園、こども園、放課後児童クラブ、高齢者福祉施設、自治会のサークル等を対象に、職員が選んだ50冊の本をセットにして貸し出す「暮らしに読書を、おうえん」貸出セットを整備し、貸し出すサービスを開始しました。子ども向け45セット、大人向け29セットの計74セットを準備し、令和3年1月からサービスを開始しました。令和3年1月から令和4年3月の1年3か月で、のべ43団体に190セットを貸し出してあります。

令和3年9月の補正予算で、自宅でも外出先でもいつでもどこでも読書が楽しめる「ふくちやま電子図書館」サービスを開始し、電子書籍の蔵書数約2万冊で、令和4年1月20日のサービス開始から令和4年3月末までで、ログイン数100,715件、貸出数57,368タイトルとなっています。

令和4年2月22日から、クラシック音楽に特化したオンラインの音楽図書館「ナクソス・ミュージック・ライブラリー（音楽配信）」サービスを導入し、インターネットを通じて約200万曲を自宅のパソコンやスマートフォンから24時間いつでも聴くことができるサービスも提供しています。現在のところ、延べ42件の申請と利用をいただいています。

令和4年2月25日からは、国立国会図書館が提供しているデジタル化資料送信サービスを開始し、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手困難な資料を図書館中央館と三和・夜久野・大江の3分館で閲覧していただける形も整えました。

また、読みきかせ関係として、令和3年10月から、公民館や老人クラブ、サロンなどに出張して、エッセイの朗読や脳トレなど、本を通して脳と心がいいきとする時間をお届けする「シニア向け本の楽しみ方出前講座」を開始し、また同時期に、介護福祉施設などに出張して、昔話などの読みきかせや手遊び、季節のうたなどでお話の世界と一緒に楽しむ「高齢者のための出張おはなし会」も開始しました。令和3年度は10月に開始をして3件でしたが、今年度については既に6件のお申し込みをいただいております。

委員：コロナ禍で貸出冊数等が減っているということでしたが、貸出セットを含んだ冊数等を入れても減っているのでしょうか。

事務局：はい、やはり合算しても減っている状況です。

委員：ざっくり何パーセントぐらいか分かりますか。

事務局：貸出冊数でいいますと、昨年度が399,858冊に対し、令和3年度が381,013冊で、1万冊以上延べで減っている状況です。

委員：コロナ禍の間、ずっと減り続けているということですか。

事務局：そうです、2年度、3年度は続けて減少しています。

委員：では、開館日数はどうですか。

事務局：令和元年度が286日、令和2年度が276日、令和3年度が267日で、3年度は何回かに分けて休館を余儀なくされた形になります。

委員：開館日数が減っている分、来館者が減っているのか、それ以上に減っているのか、そこらへん肌感覚でどう感じられていますか。

事務局：席を間引いて開館しておりますので、特に学生さんたちは、試験期間になるとドツとこられたりするのですが、どうしてもその分、座れない状態というのが出来てしまいます。そうなる来館されるのが鈍る形になりますし、その結果としてそれが入館者数にも貸出冊数にも跳ね返ることになります。今の現状でいいますと、コロナ自体はあちこちで発生しているのですが、全体的な雰囲気が緩んでいる部分で、そこそこ人はこられているのですが、3年前のコロナ以前の状況から考えると全然だというのが現状です。その分、新たに電子書籍の貸出サービスとかを提供させていただき、違う方面から読書に親しんでいただける環境を提供している形になっております。

委員：雑誌スポンサー制度についての質問です。もうすでに何年になるのか、こういう形で雑誌等がスポンサーの寄付によって行われていることを初めて知りました。いろいろな企業があり、最近の例でいいますと、ネーミングライツと言われるようなスポンサー名を公共施設につけて、

三段池等でしたら年間百万円ほど収入を福知山市が得ている訳で、雑誌提供については、どの企業がどの雑誌を提供しているのかの公表までには到っていないのではと思うのですが、どうでしょうか。

事務局：スポンサー様については、雑誌の書棚及び図書館ホームページ上でも、どの企業様にどの雑誌のスポンサーになっていただいているか公表をさせていただいております。

委員：先ほどの話に戻るのですが、おうえん貸出しセットについてですが、43団体とあったのですが、最近公民館の方でも活用していますという声も聴きますし、地域の方も関心を持っておられ読んでおられるのだと大変うれしく思っていますが、あとどんな団体が貸出しセットを利用されているのでしょうか。

事務局：児童クラブの利用による小学年の低学年用のものや、最近では、事業報告でありましたシニア向けの出張講座を活用いただいた団体に案内させていただき、利用いただいたりしています。

委員：移動図書館のことなのですが、地域に出向いておられるのと学校関係に来ていただいているのですが、コロナの影響でストップしていたのですか。

事務局：いいえ、運行をしております。ただし、コロナウイルス感染症に対してよくわかっていなかった時期などは、高齢者福祉施設等などについては、先方から訪問を辞退されることもありました。また、こちらから訪問をさせていただいてよいか意向を聞かせていただくこともありました。今年に入ってから順調に運行をしております。

委員：クラシック音楽の配信サービスについては、ニーズがあったものですか。

事務局：クラシック音楽約200万曲を自宅でも聞いていただけるものです。図書館でもCDなどの視聴覚資料を毎年、何点か購入させていただいておりますが、どうしても劣化や音飛びをするようになったCDの修繕などをされる業者も無くなってきた状況の中、クラシックに特化したサービスでデータベース的な役割として、資料的価値も高いということで、これからの非来館型のサービスとして導入させていただいたものです。

委員：クラシックはよく出るのですか。

事務局：図書館のほうでもPOPミュージックも購入したりするのですが、やはりメインとしてはクラシックや落語などの文化的なものがメインであり、そういった図書館のニーズと今回のミュージックライブラリーのクラシックとが図書館側としてはマッチしたような形で導入させていただいたものです。

委員：私のイメージなのですが、クラシックが好きな人は、基本的に結構、自分で買って持っておられますし、音楽を聴くには今アマゾンなど結構自分で色々なものを聞く道をつけてられるので、図書館で聞きたいと思われるかなと思って。この予算がそれなりの金額がするのであれば、ひょっとして、今後の様子を見てもらって、予算が足りない部分にまわしてもらうこともあり得るのではないかと思います。

事務局：クラシックがメインではありますが、色々な国の民族音楽的なものもあり、データベースとしてはなかなか貴重なものもありますので、今後、全体のニーズなどを見ながらサービスの提供をしていきたいと思っております。

委員：私、このサービスのことを全然知らなくて、どこでお知らせがあったのかと思ひまして。図

書館のホームページとかですか。

事務局：そうですね、図書館のホームページにも掲載させていただきましたし、新聞にも取り上げていただきました。ただし、電子書籍の導入と間隔が短かったですので、「電子書籍はじめました」というのが、図書館の中でもどんと目立ってしまったので、余計にみなさんに情報が届いていなかったのかもしれない。

委員：先ほど雑誌スポンサー制度の話がでましたが、導入された当時は、いろいろ募集の記事が新聞とかで見る機会があったのですが、最近あまり雑誌スポンサー制度をされていることの認知が薄くなっているのかなと思います。私のところも会社で協力させていただいているのですが、たまに年に一回でもどこかで見る機会があったら、うれしいですし、それを見てうちもやりたいという所までてくると思うのです。ずっとそのままになっていると惰性みたいになってしまい、少しずつ減っていってしまうので、せっかく基盤を築かれたのであれば、なおさらこ入れをしていって、分かるように知らせていけば予算的なものも楽になっていく訳です。

委員：ナクソスミュージックライブラリーの予算の件ですが、パッケージとしてキャンペーンとか他の部分で安かったということはあるですか。

事務局：CD自体などで換算すると200万曲以上のものが聞けるということと毎年のCDの購入費で考えるとナクソスの方が割安にはなります。

委員：では、そこらへん検討されナクソスという選択があったということですね。ほかに代替するサービスってあまりないですね。

事務局：そうですね。クラシックのデータベースとしては、ナクソスになるかと。

委員：ナクソスの件は、私も昨年度の図書館協議会の場で初めて知ったという状態です。それと雑誌のスポンサー制度についても、この場におられる委員の方でも知らなかった方もおられるということで、広報の方をもう少し検討いただくということが必要ではないかと思います。

## 2 令和4年度図書館事業方針及び予算について

～資料4「令和4年度 図書館事業方針及び予算について」に基づき、事務局から説明～

内容：令和4年度社会教育の重点、図書館の重点事業及び図書館予算について

事務局：今年度の事業方針については、委員の皆さまに配布しております、教育委員会発行の「令和4年度社会教育の重点」の中の「生涯学習の推進」の中の③「図書館活動の推進」に掲載されている【暮らしを豊かにし、知的文化の拠点となる図書館の推進】を目指すことを事業方針としておまして、具体的な目標や方向性として、5項目を挙げています。

これら5項目につきましては、昨年度の第2回図書館協議会でご検討いただきました。昨年と大きく変更した部分としては、新規項目として5つ目の電子書籍貸出サービス、ハイブリッド図書館の項目を追加しました。

全ての人に本との出会いや読書の楽しさを提供するために、幅広い分野の資料や図書を整備し安定したサービスを提供する貸出や返却などは、図書館の本来の機能であり本分ですが、

さらに図書館が本を借りる場所、本が並んでいる場所、本を読む場所だけでなく、そこにいる事が落ち着くとか居心地の良い場所、居場所や憩いの場になったり、おはなし会などの図書館事業を通して交流が図れる場、学びの場となる図書館を目指していきたいと考えています。

また、基準に基づいた選書や郷土資料の収集登録、特集展示や市役所内の様々な部署とのコラボ展示など、情報提供や発信にも積極的に努めてまいります。

さらに、後にも出てきますが、昨年3月に策定いたしました「第3次子どもの読書活動推進計画」に基づき、図書館だけでなく小学校、中学校、幼稚園、保育園、こども園、保護者の方、ボランティア、保健センター、放課後児童クラブ、児童館など、子どもを取り巻く色々な立場が一丸となって、子どもたちに読書の楽しみを届ける取組の展開を行ったり、出張シニア読書講座や高齢者のためのおはなし会など、地域の公民館や高齢者のサロンなどに向いて、読書の面白さを伝えたり、本を身近に感じていただける活動を進めていきたいと考えています。

より一層多くの方に知っていただきご利用いただけるよう、より良い図書館「暮らしを豊かにし、知的文化の拠点となる図書館の推進」を目指していきたいと考えています。

これらの方針を基に、今年度の具体的な重点事業として4点挙げています。

一点目が三和分館移転改修事業です。三和支所を地域の「教育と福祉の拠点」として機能充実を図るため図書館三和分館を現在の三和地域公民館から三和支所2階の文化財収蔵庫スペースへ移転配置し、環境整備を行います。

今年度は、当初予算で工事費を計上しています。現在の状況としては、設計業者と7月完成予定で委託業務契約をしています。内容は三和支所全体の空調設備改修、照明改修LED化、移転する支所2階の内装改修、便所改修を含む一括の設計業務となっています。工事についても、三和支所全体の空調設備や照明改修などの大がかりな改修工事を一括で発注・入札となります。

三和支所2階に分館が移転することにより、使用面積が現在の約2倍になる予定です。面積が広がることで、現在の三和分館にはないおむつ替えや授乳スペースを確保することができることとなります。また、現在の分館の場所がわかりにくい、という利用者の声も国道沿いになるので解消できるのではないかと考えています。

三和支所3階には、放課後児童クラブがありますし、三和学園や三和こども園も近い位置にあります。手続きなどで支所にこられた続きで三和分館を利用いただくなど、利用しやすい、行きたくなる分館を作っていきたいと考えています。

二点目が、図書館電子書籍貸出サービス事業です。先ほどからも説明をしておりますが、図書館サービスの更なる利便性の向上と、Withコロナの時代における新しい生活様式に対応するため、今年、令和4年1月20日に開始しました「ふくちやま電子図書館」のサービスを拡充しまして、従来の来館型と非来館型を併用したハイブリット図書館の更なる充実を図ります。こちらについても当初予算を計上しております。2年以上にわたる新型コロナ感染拡大の影響により、図書館も臨時休館や時間短縮などサービスの縮小をせざるを得ない

状況でした。そのような中、24時間いつでもどこでもサービス提供が可能な電子図書館を開始しました。

電子図書館の導入には、外出自粛や密を避ける心理的な部分を解消するための非来館型というスタンス、一方では、様々な理由で図書館まで行けない人、行かない人など、本にご縁が無かった方にも読書の楽しみを知ってほしい、伝えたい、新しい層への働きかけを含めて導入を始めました。ハイブリッド図書館として、従来の来館型、今の紙の図書館の充実もちろん、非来館型もどちらも更なる充実を図ります。電子書籍については、今年度約5千タイトルを追加する予定です。

三点目が、図書館システム機器等更新事業です。図書館は、資料の検索、貸出し、返却に到るまで、今や図書館の運営は管理システムを通じておこなっております。トラブルなく安定的なサービスを提供するために、図書館システムの機器などの計画的な更新を行っています。この計画については、今年度が3年計画の2年目になります。具体的には、セキュリティゲートの保守サービスが来年3月に終了するため、新たに設置します。また自動貸出機の更新も行うため、当初予算で計上しています。

四点目が、第3次福知山市子どもの読書活動推進計画の推進です。この項目は継続事業となります。この後、資料5で計画に基づく今年度進める具体的な内容を説明させていただきますが、本市の子どもたちが読書を楽しみ、読書をとおして「生きる力」を培い成長する環境を整え、本市の教育目標である「自分のために人のために社会のために共に幸せを生きる人材を育成」を基本方針として、関係機関と連携して計画を推進していきたいと考えています。

資料「令和4年度図書館予算」に本年度の予算を事業ごとに分けて掲載しております。資料収集整理事業から佐藤八重子記念子ども読書活動支援事業までの6事業が経常予算事業であり、図書館の通常運営に必要な予算を計上しています。7、8、9番目に掲載しております事業が政策予算として新規なり通常の運営予算以外に要する経費を計上してあります。

委員：重点事業の「三和分館移転改修事業」についてですが、一点が、具体的な日程ですが、何月ぐらいで住民の方に使っていただけるようになるのか、オープンになるのか。計画が分かれば教えてほしいことと、二点目は「三和分館運営事業」2, 200千円の中には当然ながら移転事業の費用としては入っていない訳だと思いますが、そこら辺の説明をお願いします。

事務局：三和分館の移転改修事業については、現在設計業務を委託しているところであり、完成予定が7月で、そこから市担当課において積算を行い発注することになります。先ほども説明しましたとおり三和支所全体の大規模な改修に含めての三和分館部分の改修ということになりますので、現在のところでは、来年の夏ぐらいにはなると見込んでおります。

予算についてですが、三和分館の移転改修については、「三和分館運営事業」とは別に、「三和分館移転改修事業」で計上をしております。

委員：大変楽しみに待っておられる方がありましたので、日程が明らかになりましたらお知らせをお願いします。

委員：今、いつ頃の予定と言われましたでしょうか。

事務局：令和5年度に入りそうです。当初の予定より入札等がずれてきておりますので。

委員：今現在の三和分館の電灯が切れているのとかは、もうすぐ移転するからと言われていたような部分はどうなりますか。なにか調整をしておられるのか、替えられるのかどうなのでしょう。直していかれる訳ですね。

事務局：今すぐ引っ越し訳ではありませんので、必要に応じ対応いたします。

委員：一括で空調設備とかトイレとか発注と聞いていてすごく不安を感じるのですが、図書館というのは特別の建物で、図書館をつくるために、ここを作るにあたっていろいろな会議で皆さんの思いを寄せ集めてしたのですが、一括で発注するからと言われると図書館の中に熱をかける方がおられるのだろうかと不安に思うのですが。

事務局：設計としては一括で委託しておりますが、図書館は図書館の内装ということで、現在の分館のスタッフも、中央館の職員も含めての意見を出し、図面の修正をお願いしたり、図書館なりの意見を盛り込ませていただいております。

委員：熱というか愛というか、精神論ではないのですが、やはり思いを持ってあたって頂きたいと不安に感じましたもので。

委員：私も、三和分館のことは気になっているのですが、設計がその段階まで来ていると意見の聴取をして反映させるということは、そんなに余裕はないと思うのですが、設計が固まって後戻りができなくなってからではなく、三和分館の利用者さんに近い委員には、一定説明をお願いできないかというのが私からのお願いです。

これは、質問なのですが、遅れているのは一回ぐらい入札不調を起こしているということですね。

事務局：そうです。

委員：であれば、5年の夏と言われていますが、施工の方も入札不調となる可能性も十分あるということですね。

事務局：可能性としてはあります。

委員：資料収集整理事業のオンラインデータベース使用料のところの新聞、法令、官報というのは分かるのですが、レファレンスとサピエというのがどういうものか簡単に教えてください。

事務局：サピエというのが、視覚障害者の方に音声のCDであるとか、点字の資料などを御利用いただけるネットワークのサービスになっております。レファレンスについては、図書館の方で全国の図書館と共同のデータベースを作っており、各図書館で受けた事例をオンラインで共有し蓄積をしているものです。

委員：全国の図書館との事例というのは、なにか図書館同士共有したほうがいい、貸し借りとか、トラブルとかいう情報ですか。

事務局：レファレンスで、例えば、福知山の図書館でしたら「明智光秀コレクション」があって、明智光秀に関することなら福知山の図書館に聞いていただければ、詳しい資料等がありますので、お答えしまして、そのような事例を他の図書館と共有し蓄積をしているデータベースです。

委員：資料収集整理事業の予算と図書館電子書籍貸出サービス事業の予算を比較すると電子書籍事業の方が多いのですが、これは今後ずっとこのような形になるのですか。

事務局：ひとつの要因としては、電子書籍の単価が高いことがあげられます。もともと普及していくと安価になるかもしれませんが、現状では全国的にも増えつつある状態ですので。それと今年度は、導入2年目ということで、電子図書館を充実させるという所もありますので。

委員：先ほど5万以上の貸出しが電子書籍はあると聞いたのですが、大人と子どもの借りている割合は分かれますか。

事務局：電子図書館は、市内の小中学生約6,000人にID・パスワードを付与しておりますので、そこの利用の方が多く、だいたい8割から9割は小中学生が利用しているような状況です。

委員：私も仕事上よく、利用しているのを見かけるのですが、だいたい休み時間にみんな借りることが多いのです。皆さん勘違いされているかもしれませんが、電子書籍だからといって全員で共有できて見られる訳ではないのです。1冊しかないので、すぐ貸出し中になるのです。どうしても、集中してしまうタイトルがあります。また、人気のタイトルが電子書籍でないものがあるのですが、そういうのは高いからですか。

事務局：電子書籍については、一般ユーザー用の電子書籍と図書館用の電子書籍で違いがあり、出版社や著作者によって図書館向けの電子書籍化がされていないものが多いことが原因です。このコロナ禍で、全国の自治体が電子書籍の導入を進めていますが、普及段階であり、どうしても紙媒体の本が出版されているからと言って、全てが電子書籍化されている訳ではない状況です。

委員：もし、すぐに計算できたらいいのですが、今、子どもが借りている本は、貸出しの回数がすごく増えるタイトルが多いということでしたが、貸出し可能回数に達して消滅しているタイトルは、子ども向きのもので多いのか、大人向きのもので多いかわかりますか。

事務局：圧倒的に子ども向けのもので多いです。

委員：では、ついている予算というのは子ども向けになっている率が、大人向けのものより圧倒的に高いということですよね。

事務局：その通りです。

委員：三和分館について、三和支所に移転されるとのことですが、駐車スペースがあまりないので、支所の改修と一体的にされるのであれば、図書館側から駐車スペースが拡充できないか意見を言ってもいいのではないかと思います。

### 3 第3次福知山市子どもの読書活動推進計画について

～資料5「第3次福知山市子どもの読書活動推進計画について」に基づき、事務局から説明～

内容：第3次福知山市子どもの読書活動推進計画とそれに基づく本年度の事業方針について

事務局：「第3次福知山市子どもの読書活動推進計画」とそれに基づく今年度の事業方針について説明をさせていただきます。

「第3次福知山市子どもの読書活動推進計画」は、「子どもが本と出会い、読書の楽しさを体

験する機会を広げ、読書をとおして学ぶ力・考える力・判断する力を伸ばし、子どもと本をつなぐ、人と場を育む取り組みを進める」ことにより子どもの読書活動の推進を図ることを基本方針として令和3年2月に策定しました。

計画期間は令和3年度から7年度までの5年間で、その間に子どもを取り巻く施設や大人が互いに連携して子どもに本を届ける取組を進めていきたいと考えております。今年度は2年目になります。

今年度、図書館が重点的に進める取組として4点について説明させていただきます。

まず、一点目として「暮らしに読書を、応援貸出セット」の活用促進です。推進計画の子どもの読書環境の5つ（家庭・幼保園、学校、図書館、地域）すべてにあてはまる取組です。

貸出セットは、図書館職員が選書した50冊の本をセットにして、市内の施設等の団体へ貸出しています。

現在、2セット（50冊／セット）2カ月間の貸出を行っておりますが、より気軽に借りていただきやすいように、例えば、ハーフセットとして25冊のセットの作成を検討しております。また、地域文庫などにもご利用いただきやすいように、セット数の増加や、貸出期間の延長も検討しており、ニーズに応じたきめ細かなサービスを提供していけるよう検討しているところです。また、放課後児童クラブや保育園などにご利用いただけるよう、引き続き働きかけていきたいと考えております。

次に二点目として、家庭での本を通じたコミュニケーションや幼保園での読みきかせの充実等にあてはまる取組として、「おはなし会」への参加促進についてです。

図書館でのおはなし会は、コロナ禍により、現在、予約制で5組までと人数制限を行っていましたが、規制が緩和されてきたこともあり、状況を見ながら参加人数を増やしていく予定です。また、新たにおはなし会のスタンプカードを作成して、スタンプがたまると折紙のプレゼントをするなど、参加していただきやすい取り組みを進めていきます。

また、「出張おはなし会」ですが、これまでコロナでなかなか思うような取り組みができていなかったのですが、状況を見ながら保育園、幼稚園、こども園等に拡充を行い、積極的に呼びかけていく予定です。

三点目としましては、学校やボランティアの支援育成として、ブックリストやブックトークマニュアルの作成を検討しております。ブックリストにつきましては、戦争・平和、人権や手話、季節やイベントなどテーマごとに選書を行い、子どもたちの調べ学習や学校の取り組みなどに利用していただけるよう、作成していきます。

また、ブックトークマニュアルは、図書館オリジナルのマニュアルを作成することで、学校や放課後児童クラブ、地域で活用していただきやすいよう、検討しております。

最後の四点目ですが、保護者支援の充実として、「ブックスタート読みきかせ体験」を行っています。

これは、ブックスタートを補完する取組です。

福知山市では、平成15年からブックスタート事業を開始してまいり、ボランティアさん

と連携して取り組んでおりますが、一昨年の3月以降、4カ月検診時の個別の読み聞かせを休止しています。昨年の春、ボランティアさんから提案いただき、行っているのがブックスタート読みきかせ体験です。これは、図書館の研修室で透明なアクリルのパーテーションを使い、パーテーション越しにボランティアさんと子ども及び保護者に読みきかせ体験をしていただく取組で、1日に3組、3回交代制で、1日最大9組を受け入れさせていただいています。おひさまと風の子サロンでPRしていただいたり、子ども政策室で、読みきかせ体験の拡大写真を展示していただいていることもあり、申込数が増加しています。

4カ月検診での個別読みきかせ、すべての赤ちゃんに絵本を手渡し、その場で読みきかせ体験をしてもらうのが、本来のブックスタートであり、現在の取組は緊急的な取組ではありますが、本来の活動が再開できるまでは、ボランティアの皆様にもご協力いただけると言っていたいておりますので、このまま続けていきたいと考えております。

委員：これは、何年計画の何年目になりますか。

事務局：5年計画の2年目です。

委員：実施状況の中間的な評価とか、年間的な評価というか総括はどのようにされていますか。

事務局：連携機関に年度の実績報告を出していただき、この協議会の第2回目の時に報告をさせていただいています。

委員：次回の図書館協議会において報告をされるということによろしいですか。

事務局：そのとおりです。

<閉会挨拶>